

新しい時代に向けた築上町小中学校 の在り方について

築上町教育委員会

令和2年11月策定

1 はじめに

私たちが直面している社会の大きな変化を見据え、築上町の現状を踏まえながら、国・県の教育施策の動向や先進自治体の事例を研究し、築上町の目指す子供像である「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」を育むため、今後の築上町の教育について議論を重ねてきた。

令和3年度には、小原小学校の全児童数が9名となるため、町としても本格的に小中学校のあり方について検討を始めることとなる。

この検討を前に、教育委員会で今後の築上町の小中学校のあり方を協議し、方向性をまとめるに至った。

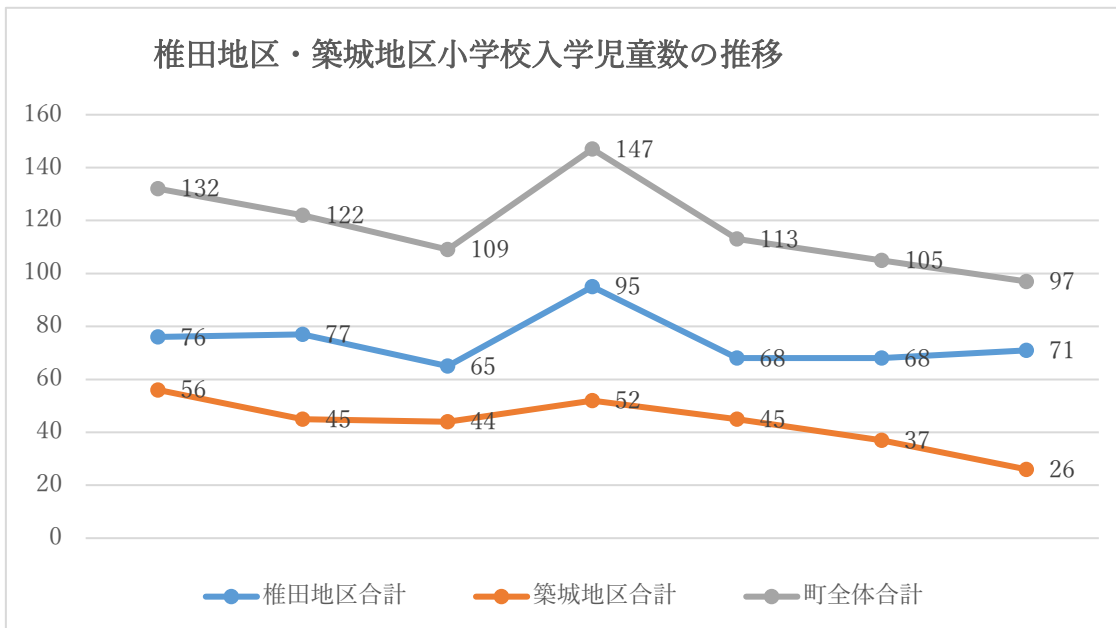
2 社会的情勢

(1) 人口減少の社会

現在の日本の社会は、歴史的に大きな転換の時期を迎えていると言われている。日本の総人口は2010年(平成22年)をピークに急激な減少に転じ、少子高齢化が更に進み、生産年齢人口の割合が減少していく中で、将来を担う世代には、従来とは違った資質、能力が求められることが想定される。

築上町の小中学校の児童生徒数は、平成18年の1,619人から減少を続けており、令和2年5月1日現在は1,234人まで減少している。児童生徒数の減少は、学校の小規模化を招くこととなり、今年度は町内8小学校中5校に複式学級(小原小、西角田小、葛城小、上城井小、下城井小)があり、令和3年度は、そのうち4校(小原小、西角田小、上城井小、下城井小)は完全複式学級となる見込みであり、適正な学校規模の検討が課題となっている。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
椎田小	43	40	33	44	41	35	42
八津田小	21	23	23	29	16	23	17
葛城小	8	6	8	16	5	8	8
西角田小	3	4	1	4	4	2	2
小原小	1	4	0	2	2	0	2
椎田地区合計	76	77	65	95	68	68	71
築城小	48	35	33	37	41	27	20
上城井小	3	4	5	6	2	3	3
下城井小	5	6	6	9	2	7	3
築城地区合計	56	45	44	52	45	37	26
町全体合計	132	122	109	147	113	105	97



(2) 社会経済の変化

我が国の経済は、潜在成長率が1パーセント未満しか見込めない時代となり、成長社会から成熟社会へと、様々な制度や価値観の転換が求められている。

また、情報化社会の到来は、社会経済全体のグローバル化等大きな変革をもたらし、我々の生活に豊かさをもたらす一方、人工知能などの更なる技術革新により、現在の仕事の半数近くが自動化される可能性がある」と指摘する研究者もいる。

今の子どもたちが、社会で活躍する時代には、社会構造や雇用環境は大きく変化し、職業のあり方についても、現在とはかなり違ったものになることが予想される。

(3) 新しい時代に対応した教育

これからの子どもたちが、予測困難な時代を力強く生き抜くためには、今必要な知識を習得するだけでなく、変化に対応し、次代を創造する力が求められる。

グローバル化が進む社会の中で、多様な他者と協働しながら、新たな価値を創造していくために、自らの力で未来を切り開いていく能力を獲得していかなければならない。

本年度小学校で完全実施の学習指導要領の基本方針では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる力を子どもたちに育むことが掲げられている。

そのためには、社会の変化に対応した指導内容や指導方法が求められており、それに伴い、小中学校体制も施設設備を整え、小中一貫教育等を行うにふさわしいものとして進化させていく必要がある。

3 築上町小中学校の今後のあり方について

(1) 小中一貫校での義務教育9年間の継続した学び

小中一貫校の制度化が平成28年4月に施行されてから、小学校と中学校の教育を統合した小中一貫校は公立の学校で増え、特に平成29～30年にかけて急激に数が伸びている。義務教育学校も、現在全国で126校であり増加傾向にある。小中一貫校の一番のメリットは、小学6年生から中学1年生（7年生）への進級による、いわゆる「中1ギャップ」が少ないことである。小学部の担任制での指導から中学部の教科別指導への変化、授業内容の変化などが発達段階を踏んで実施されるため、子どもへの負担が少ない。

また、参加人数の減少から、やむを得ず廃止や統合を余儀なくされた部活動も、小学高学年からの参加の可能性も出てくるため、運動部に興味をもっている子にとっては、早くから希望のスポーツに参加できるチャンスが広がるとともに、生徒の多様なニーズに応じた部活動が展開できる。

さらに、PTA活動を小中一緒に活動することで、中学部役員から今までの経験を聞いて、小学部で更なる改良を加えた活動が出来き、効率的な運営が期待できる。

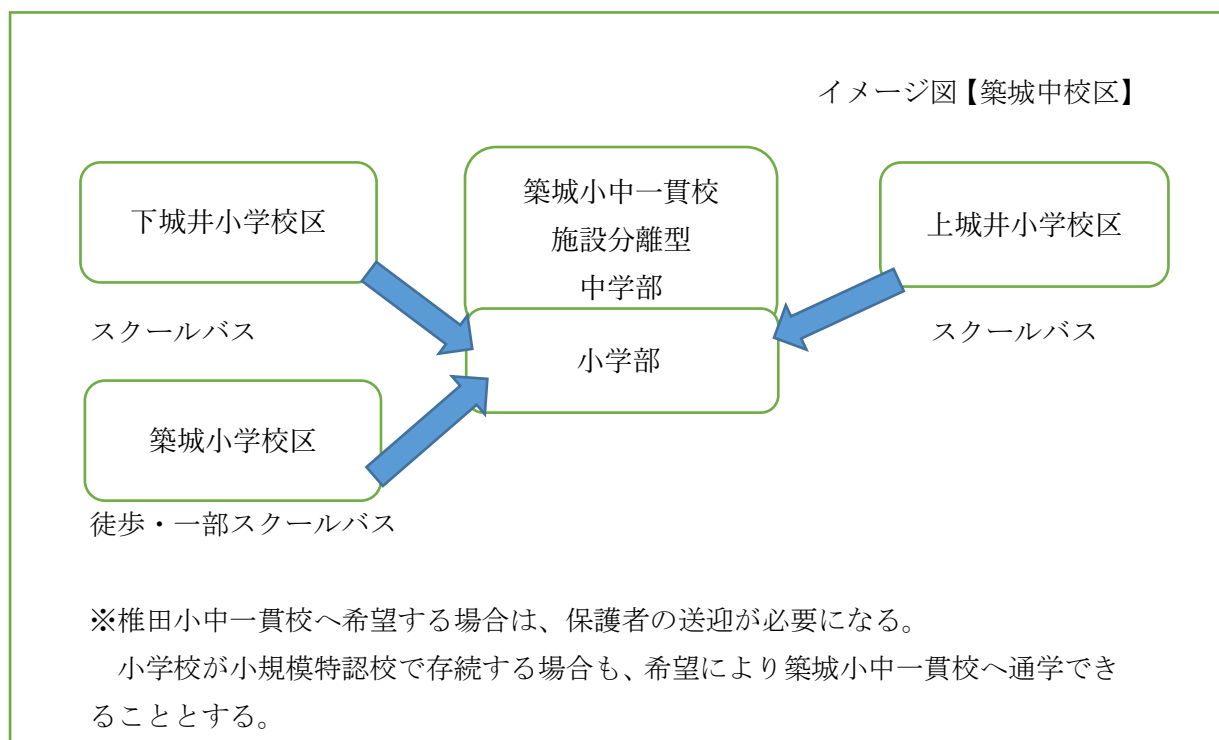
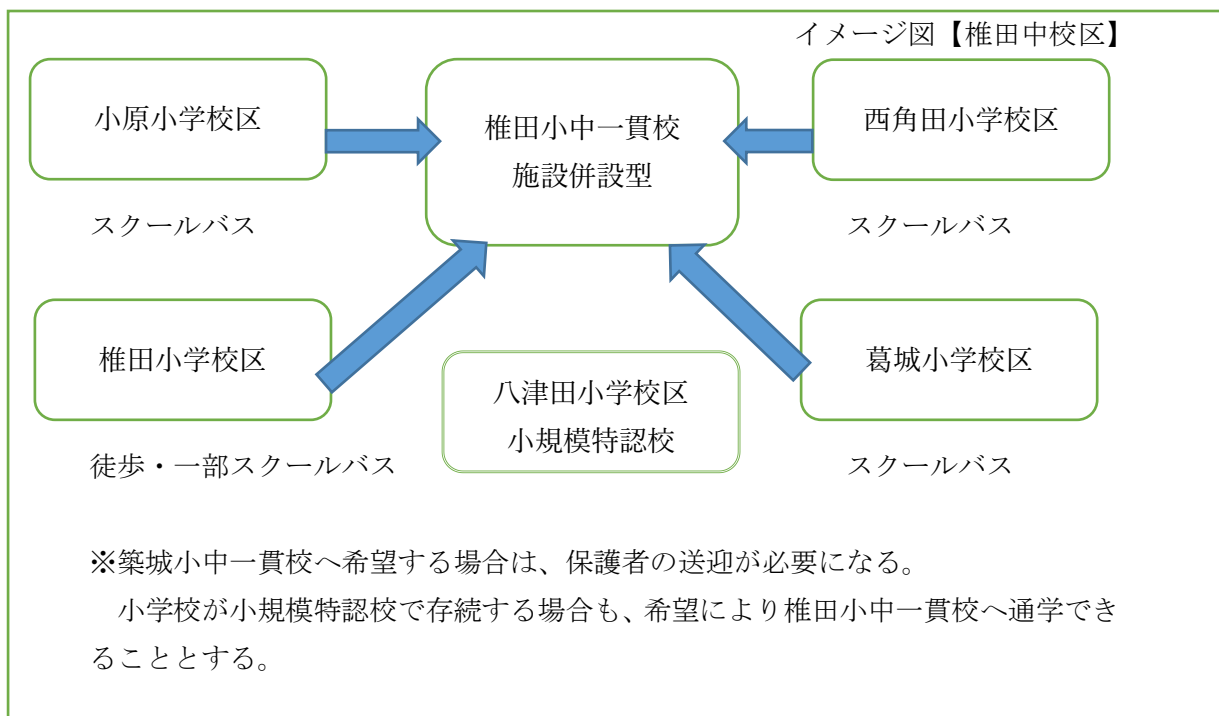
以上のようなメリットを生かし、小学校と中学校の校舎が同じ施設併設型一貫校（椎田中校区）と校舎が離れている施設分離型一貫校（築城中校区）の2つの教育環境整備ができ、本町らしい特色ある教育活動が展開できると考える。

なお、規模適正化のために学校統廃合を念頭に置くのではなく、義務教育9年間の継続した学びを実現する小中一貫校を設置するにあたり、各小学校は小規模特認校での存続を希望するのか、小中一貫校の枠組みの中に入るのかを学校運営協議会等で十分な協議をし、決めていくことが望ましい。

ただし、現在建替え中の八津田小学校においては、小規模特認校として、少人数の良さを生かした個のニーズに応じた教育の推進することで、すべての子にとって楽しい学びの場とすることができると考える。

【実施事項】

- ① 小中一貫校（施設併設型・施設分離型）の設置
- ② 小規模特認校の設置（通学区域に関係なく、町内のどこからでも就学を認める）
- ③ 校区自由選択制の実施
- ④ スクールバスによる安心安全な登下校



(2) 社会の変化に対応できる生きる力を育む学校教育の創造

グローバル化の進展や人工知能の急速な進化など、社会の様々な領域で激しい変化が加速度的に進んでおり、将来を予測することは難しい。このような変化する社会の中で、子どもたちが主体的に学び、新しい時代を創造し豊かに生きていくために必要な資質・能力を育むことができるように次のような教育活動を充実させたい。

【実施事項】

- ① 小中学校の系統性・連続性を踏まえた学習指導
- ② 小学校高学年における教科担任制
- ③ 地域の歴史を学ぶ「ふるさと築上学」の実施
- ④ 外国語（英語）教育の充実（英検支援）
- ⑤ ICT教育の充実
- ⑥ 地域で活躍できる人材育成のためのキャリア教育の充実

(3) 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進

小中一貫教育の導入にあたっては、保護者や地域住民の声を丁寧に聴き、ともに新しい学校づくりを行うという姿勢が大切であり、地域住民等とビジョン・目標を共有し、地域一体となって子どもたちを育む意識を高めることが重要である。

そこで、学校運営協議会や学校支援組織との会合等を通して、地域住民とも教育上の課題を共有するとともに、地域の思いや願いを把握し、新たな学校づくりに生かしていきたい。

【実施事項】

- ① 新たな学校づくりのために、各学校運営協議会での協議
- ② 校区合同コミュニティ・スクール推進委員会での情報交換
- ③ 各学校運営協議会は、地域活性化の拠点として存続
- ④ 放課後子ども教室の実施
- ⑤ ボランティア等による学びによるまちづくり（郷土学習）